

# 貨幣・天下統一

— 家康がつくったお金のしくみ —

2011年2月19日(土)～2011年7月3日(日)

ごあいさつ

徳川家康による天下統一後、江戸幕府は各種制度を整備していくなかで、金・銀・銭の三貨からなる貨幣制度(三貨制度)をつくりました。

日本では中世には国家による貨幣は発行されず、中国からの渡来銭が広く流通していました。戦国期にはその流通は混乱し、人々は撰銭を行うようになりました。一方、戦国大名の鉱山開発により、各地で金銀貨がつくられるようになりました。そうしたなか、徳川政権は、品位や量目などを統一した金貨(大判・小判など)・銀貨(丁銀など)・銭貨(寛永通宝)を発行しました。

本企画展では、17世紀前半に江戸幕府が三貨制度の枠組みを固めていく過程を、戦国大名の政策継承や貨幣の製造体制整備などの面から、最新の研究成果を踏まえてご紹介します。あわせて、江戸初期に日本の金・銀・銭が海外へ大量に流出した実態と、幕府の貿易・外交政策上の対応についてもご紹介します。

なお、展示室の奥では企画展の関連展示として、戦国大名の金銀貨や家康の遺産とされる分銅金、佐渡鉱山関係の絵画資料などを展示しています。

当館所蔵の多彩な資料を通して、家康が生み出した貨幣史上の新たな時代への飛躍をご覧頂ければ幸いです。

本企画展開催にあたり、ご協力を賜りました関係各位に心からお礼を申し上げます。

日本銀行金融研究所貨幣博物館

## [主な展示資料]

資料名	年代
自然金(枝幸砂金塊)	—
譲葉金	16世紀
軽薄金	16世紀
天正大判(菱大判・長大判)	16世紀
慶長大判	1601(慶長6)年
分銅(20両、10両、2両)	江戸時代
後藤四郎兵衛家による慶長大判監定の絵図並極書	19世紀
武蔵墨書小判	16世紀
駿河墨書小判	16世紀
額一分金	16世紀
金銀図録	1810(文化7)年初版
慶長古辨小判	16世紀
慶長小判	1601(慶長6)年
慶長一分金	1601(慶長6)年
石州銀	16世紀
菊一文字丁銀	16世紀
大黒くり袴丁銀	16世紀
御用留便覧(金銀御次替次第)(筆写史料)	原本:江戸時代
慶長丁銀	1601(慶長6)年
慶長豆板銀	1601(慶長6)年
御公用銀	16世紀
古豆板銀	16世紀
元禄丁銀	1695(元禄8)年
永楽通宝	1411(永楽9)年
加治木銭	16～17世紀
慶長通宝	1606(慶長11)年
元和通宝	1617(元和3)年
寛永通宝	1636年・1637年発行
寛永銭譜	1795(寛政7)年
銭ざし 寛永通宝 (1貫文、100文)	江戸時代
長崎貿易銭	1659～1685(万治2～貞享2)年
役者絵 尾上松助(歌川国貞)	19世紀
折敷と銀の包紙	—
瓦版 御上洛二付拝領銀被下置候	1863(文久3)年
包金(万延二分金 百両)	19世紀
包銀(銀一枚)	江戸時代
青ざし 寛永通宝 (300文・500文)	17世紀

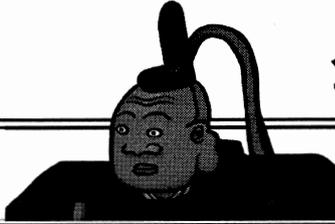
## ○関連展示「16～17世紀の金と銀」

資料名	年代
石州銀	16世紀
筑前博多御公用銀	16世紀
石見銀山日記	1816(文化13)年
甲州金(古金)	16～17世紀
天正越摩金	1574～1578(天正2～6)年
加賀花降百目銀錠	16～17世紀
切遣い銀(出羽窪田銀・院内銀・野代銀・湯沢銀)	16～17世紀
切遣い銀(五左衛門銀・藤字銀)	16～17世紀
切遣い銀(小倉平田銀・加賀次の字銀・佐渡徳通印銀)	16～17世紀
切遣い銀(越後徳字銀・長字銀・永字銀)	16～17世紀
切遣い銀(越後シカミ宝字銀・越後長岡寛字銀)	16～17世紀
切遣い銀(出羽湯沢拾三銀・出羽矢羽根銀)	16～17世紀
切遣い銀(米沢銀・津軽銀)	16～17世紀
金銀図録	1810(文化7)年初版
印子金	16世紀
分銅金(桐・吉・定・亀甲桐紋)	16世紀後半～17世紀前半
天正大判(大仏大判)	1608(慶長13)年
慶長大判(明暦判)	1658(明暦4)年
国家金銀銭譜	1746(延享3)年
六十余州名所図会 佐渡金やま (初代歌川広重)	1853(嘉永6)年9月
諸国金山ノ図 (初代歌川芳豊)	1860(万延元)年10月
諸国名所百景 佐渡金山奥穴の図 (二代歌川広重)	1859(安政6)年11月
大日本物産図会 佐渡国金山之図・佐渡金掘之図 (三代歌川広重)	1875(明治8)年
金銀山大盛祭礼図	江戸～明治時代

※展示期間中、一部の資料については展示替えを行います。

# 江戸幕府がつくったお金のしくみ

## 金貨・銀貨・銭貨(銅)による江戸幕府の貨幣制度



### 三貨制度

**特徴**

統一政権として国内の基準貨幣を制定  
政権が三貨の発行を管理  
三貨がそれぞれ独立した価値をもって流通

公定相場の制定

製造の独占  
(金座・銀座・銭座)

原材料の確保

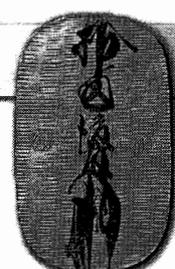
偽造の禁止

## 三貨ってどんなもの？ — 金・銀・銅のお金 —

江戸時代には、金貨、銀貨、銭貨が発行されました。  
これらの貨幣は、江戸幕府の基準貨幣として、様式、品位・形態・重さが統一されました。

### 金貨

◆1601(慶長6)年発行開始  
大きさ・品位・重さなどが一定につくられた計数貨幣



**大判**  
(慶長)

- ・当時、世界で類をみない大型金貨
- ・楕目
- ・楯印(製造者)
- ・墨書(重さ、製造者名、花押)
- (慶長:品位68%、重さ約165g)



**小判**  
(慶長)

- ・たがね目
- ・楯印(製造者)
- (慶長:品位87%)



**一分金**  
(慶長)

- ・方形
- ・楯印(製造者)
- ・重さ・価値が小判の1/4
- (慶長:品位87%)

### 銀貨

◆1601(慶長6)年発行開始  
取引の際に重さをはかって使う秤量貨幣



**丁銀**  
(慶長)

- ・なまご型
- ・楯印(大黒像や「宝」「常是」など)
- (慶長:品位80%)



**豆板銀**  
(慶長)

- ・円形が多い
- ・楯印(丁銀と同様)
- (慶長:品位80%)

### 銭貨

◆1636(寛永13)年発行開始  
大きさ・重さなどが一定につくられた計数貨幣



**寛永通宝**

- ・1枚 = 1文
- ・円形方孔の伝統的な中国銭貨の形状
- ・日本独自の銭銘
- ・当時東アジアで流通していた銭貨と比べて良質

### 江戸幕府ができる前のお金 (16世紀後半)

#### 金貨

秤量貨幣  
戦国大名による金銀山の開発  
領国貨幣の登場

備礼・軍資金・高額取引などで使用。

#### 銀貨

西日本で1580~90年代に銀の使用が増加。

#### 銭貨

原則1枚 = 1文

- ・さまざまな銭貨が異なった価値で流通。
- ・受取を拒否されることもあった。

#### 流通の混乱 (銭貨の信用低下)

稲・米

銭貨の流通の混乱から、米が支払手段に。17世紀以降も貨幣として使用された地域もあった。

2

# 三貨はどのように使われたかな？

## 売 買



商品の売買には、銭貨のほか一分金、豆板銀などの比較的小額の金銀貨が使用された。

江戸の橋を  
行き交う商人



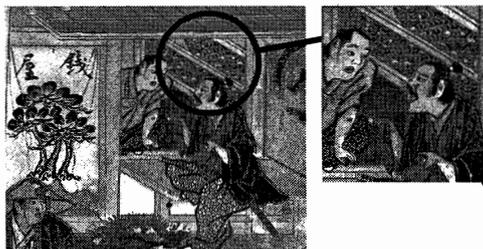
『江戸名所図屏風』17世紀(出光美術館蔵)

歌舞伎を  
観るために  
銭貨を支払う人



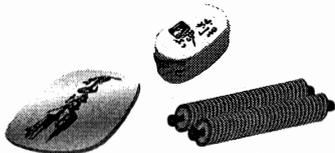
『歌舞伎図巻』17世紀(徳川美術館蔵)

京都の銭屋  
店の奥に銭さしが  
積まれている。



『洛中洛外図屏風(舟木本)』重文(東京国立博物館蔵)

## 儀 礼



江戸時代には、武家や町人の中で儀礼・贈答品として大判や包金銀、青ざしが使用された。

つつみぎん つつみぎん  
包金・包銀

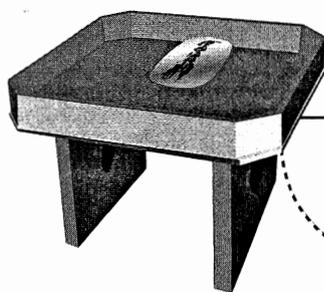
贈答などでは、  
金貨や銀貨が和紙に  
包まれ、開封されずに  
使われた。



折敷に載せられた包金



儀礼で好まれた  
単位「枚」の包銀

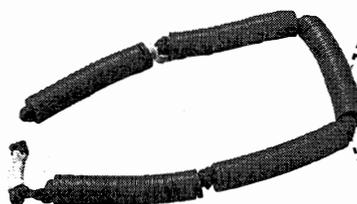


大判

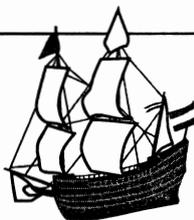
献上など儀礼的  
な場面で使用  
された。

青ざし

儀礼の場面では、  
良質の銭を青の  
組紐に通した銭さし  
が好まれた。



## 貿 易



幕府の統制下、日本は生糸などを輸入する一方、貨幣(丁銀など)を海外に輸出した。

丁銀

銀の輸出は丁銀に  
限定された。  
丁銀の原材料となる  
良質な灰吹銀の輸出  
は禁止された。



小判

17世紀後半、  
小判も大量に  
輸出された。



## 江戸幕府による金銀貨幣の統一

16世紀後半以降、渡来銭の途絶によって銭貨が不足していました。西日本では東アジアとの貿易のなかで、支払手段として主に銀貨が用いられるようになりました。東日本では、永楽通宝を基準としましたが、その不足などのため金貨がつけられました。金銀貨は、儀礼などで使用されることで社会に浸透し、貨幣として公的な位置づけを得ていきました。

### ●大判の誕生 一天正大判から慶長大判へ

16世紀以前、金は自然金(砂金・金塊)として採取されていた。その後、戦国大名による鉱山開発や精錬技術の発達によって鉱石から金が採取できるようになり、讓葉金・蛭藻金などの金貨がつけられた。徳川家康は、全国の鉱山を直轄化し、天正大判の形態を踏襲し、1601(慶長6)年に慶長大判をつくらせた。

#### 秀吉の大判

##### 一天正大判—

豊臣秀吉は、後藤徳乗に命じて天正大判をつくらせた。天正大判は、製造時期から①天正年間(1573~92)(古鑄)、②文禄年間(1592~96)以降(次鑄)、③1608(慶長13)年以降(後鑄)の3種にわけられる。



天正菱大判  
(古鑄)

天正長大判  
(次鑄)

#### 家康の大判

##### 一慶長大判—

慶長大判は、幕府の命令に応じ後藤宗家5代徳乗・6代栄乗~10代廉乗が製造にあたった。

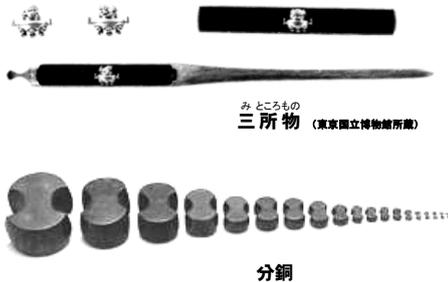
表の上下・左右に丸枠に桐の極印、「拾両」「後藤・花押」の墨書。



慶長大判

### 後藤宗家(四郎兵衛家)の家業

後藤家は、もともと室町幕府に彫金師として仕え、その後、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康にも仕えた。後藤宗家は5代徳乘以降、四郎兵衛家とよばれ、本業の彫金技術を活かした刀装具の製作のほか、大判や分銅の製造・鑑定にも従事した。



みどころもの  
三所物 (東京国立博物館所蔵)

分銅



後藤四郎兵衛家による慶長大判鑑定の絵図並極書

四郎兵衛家が幕末に慶長大判を鑑定した文書。描かれている大判は、後藤徳乗の晩年の墨書であると記されている。

### ●家康がつくった慶長小判 一量産体制と技術一

徳川家康は、大判よりも小さい定型の金貨を量産するため、製造者や額面の表示を墨書から極印に改めた。また、家康は小判座を設置し、その責任者に後藤徳乗(5代)の弟子で、優れた彫金技術を身につけていた後藤庄三郎を抜擢し、慶長小判を安定的に供給する体制を整えた。

#### 家康の領国貨幣

1590(天正18)年、江戸に入った家康は、領内で通用させるために品位や重さが一定の金貨の製造を目指した。家康は、後藤徳乗の高弟である後藤庄三郎を江戸に招き、武蔵墨書小判や額一分金などの金貨をつくらせた。



武蔵墨書小判



額一分金

『慶長見聞集』には、家康が1595(文禄4)年に後藤庄三郎光次を江戸に呼び、金品位を定めた一両判・一分判(武蔵墨書小判・額一分金と推定)をつくらせたことが記されている。

#### 量産可能な小判

##### 一慶長小判の登場—

家康が1601年に発行した慶長小判は、墨書を極印に変えることで量産が可能になった。

墨書は、人々に使用されるなかで剥落する可能性が高く、小判には用いられなかった。

慶長小判は、墨書が極印に変更された。表には「壹両」「光次・花押」、扇に桐紋の極印。裏には製造者等を表わす極印。



慶長小判



慶長一分金

## ●家康がえらんだ丁銀 一慶長銀 完成へー

徳川家康は、西日本で銀が秤量貨幣として広く使用されていたことを踏まえ、銀貨を貨幣制度のなかに取り入れた。家康は、献上させた菊一文字丁銀、夷丁銀、大黒極印の丁銀のなかから、「大黒」の丁銀を選び、その製造者である湯浅作兵衛常是に「大黒」の姓を与え、慶長丁銀をつくらせた。



### 慶長金銀発行の成功の秘訣

#### 1 領国貨幣の遺産の継承

##### 家康が継承したもの

- ① 豊臣秀吉が直轄化した鉱山  
家康は、関ヶ原の戦い後、秀吉の鉱山を次々と直轄化し、金銀貨発行の基礎をつくる
- ② 武田氏甲州金の貨幣単位と秤量技術  
金貨の単位として甲州金の「兩」「分」「朱」を採用  
甲州で秤の製造にあたった守随氏を幕府の秤座として取り立てる
- ③ 西国での銀貨中心の流通実態  
家康は、西国で銀貨が広く流通していた状況をふまえ、銀貨の使用を維持する

#### 2 製造技術の確保

- ・後藤庄三郎光次、湯浅作兵衛常是の登用

#### 3 体制の整備

—独占的貨幣製造の開始—

- ・小判座、銀座の設置

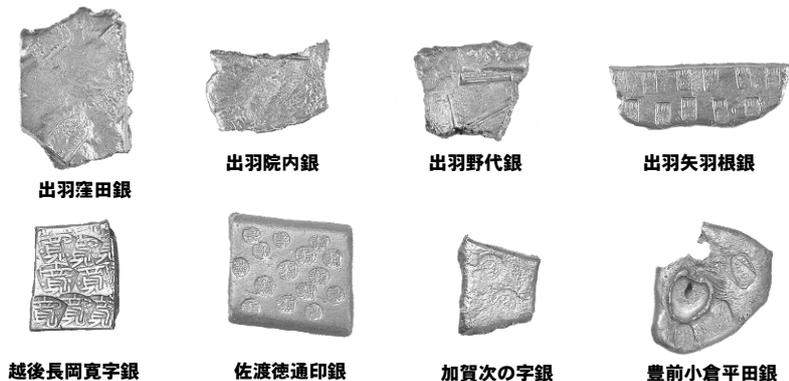
## ■16～17 世紀の金と銀

### ●銀の流通と切遣い 一領国貨幣の展開一

戦国大名は、16 世紀以降、石見銀山の開発を契機として鉱山開発を積極的に行い、領国経営や戦いに必要な金銀貨をつかった。領国貨幣は、幕府の鉱山直轄化と金銀山の衰退によって新たな製造が困難となり、寛文期(1660 年代)頃には幕府により、ほとんどが回収されたと考えられる。

#### 各地の切遣い銀 —東北・北陸・九州—

16 世紀後半、京・大坂などを中心に九州から松前まで至る全国的な商品流通ルートができ、多くの物資が移動した。こうした流通ルートにある地域では、17 世紀前半、各地の鉱山で産出した銀から銀貨がつくられ、使用された。



### ●黄金の分銅

秀吉や家康は、金銀山を直轄化し、集めた金銀で戦いや非常時に備え、分銅型の金塊・銀塊をつくった。「分銅金」とよばれる分銅型の金塊には、小型の小分銅と、大型の大分銅があることが知られているが、解明されていない点も多い。

#### 当館所蔵の小分銅

当館所蔵の小分銅は、尾張徳川家に伝来したもの。徳川家康の遺産に含まれていたものと考えられる。小分銅は現存するものは 5 種類あり、当館では吉・桐・亀甲・定の 4 種類を所蔵する。

重さ 100 目(約 375g)



## ■統一銭貨発行への道 一京銭による銭貨の統合一

幕府は、京銭による銭貨の統合をはかり、金1両＝銀50匁＝京銭(鑿銭)4貫文(＝永樂通宝1貫文)の交換比率を定め、安定的な流通を確保しようとした(1608～1609<慶長13～14>年)。また、それまで東日本で優位だった永樂通宝の通用を停止し、銭貨はすべて1枚＝1文としました。幕府は将軍上洛などの機会に撰銭令を出し、質の悪い銭貨の排除と公定相場による京銭の通用を再三にわたって命じました。

### 京銭とは？

上方を中心に1枚＝1文で流通した銭貨。  
国内模倣銭・中国銭貨などさまざまな銭貨が含まれる。

## ●江戸初期のさまざまな銭貨 一寛永通宝発行前夜一

江戸幕府が寛永通宝を発行し(1636<寛永13>年)、銭貨の統一をはかるまでの間、中世から流通していた渡来銭や国内各地でつくられたさまざまな銭貨が使われていた。

### 初期江戸幕府発行とされる銭



慶長通宝

元和通宝

いずれも幕府発行といわれるが、公的記録はなく、現存数も多くはない。

### 各地でつくられた銭貨

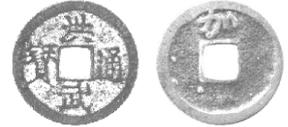
17世紀初頭、独自の銭貨が鑄造され、流通していた地域もあった。  
記録や出土資料により秋田、水戸、長門、豊前、薩摩などが知られている。



寛永通宝 水戸銭

幕府が寛永通宝を発行(1636年)する以前、寛永通宝が1626(寛永3)年に水戸で鑄造されたといわれるが、未詳である。

なお、幕府による寛永通宝発行以前に、水戸で銭貨が鑄造されていたことは史料から明らかとなっている。



加治木銭

大隅国加治木郷で鑄造されたといわれる。加・治・木のいずれかの文字が裏面にあり、銭文は「洪武通宝」が多い。九州では「洪武通宝」が好まれたことが明らかになっている。

## ●銭貨と交通政策

銭貨は街道で旅行者の支払手段として不可欠であった。街道・宿駅の整備を目指す幕府にとって、公定相場に基づいて全国で利用できる銭貨を統一し、その安定的な量と質を確保・維持することは重要な課題であった。

街道・宿駅の整備は将軍・大御所の上洛などによる交通量の増大によって促進された。銭貨流通の安定化をはかる撰銭令は将軍上洛の際に出され、幕府にとって銭貨政策は交通政策の一環であった。

街道筋での銭貨不足や、銭相場の上昇が深刻化するなかで、撰銭令を頻発し、その状況を打開するため幕府は寛永通宝を発行した。



江戸・中橋  
『江戸名所図屏風』  
(出光美術館所蔵)



京都・五条大橋  
『洛中洛外図屏風』(舟木本)重文  
(東京国立博物館所蔵)

交通量の多い橋詰に描かれた銭屋(17世紀)

## ■江戸幕府発行の銭貨 寛永通宝

幕府は1636年、銭貨の安定的な供給を目指し、寛永通宝の鑄造を開始しました。金銀貨発行から遅れること35年、準備期間を経ての発行でした。また幕府は、銭貨の輸出を統制し、国内流通量の安定をはかりました。

寛永通宝発行の意義は、①日本国家により権威付けされた銭貨であったこと(中世以来流通していた中国銭貨との決別)、②銭貨を寛永通宝に統一し量・質の安定的な供給がなされたこと、にあります。

### ●江戸幕府の銭貨政策の展開

1636年5月、幕府は江戸に寛永通宝発行の高札を立て、諸大名にもその旨を告げた。幕府は銭貨の流通量と質の安定のため、翌年にかけて全国12ヶ所に鑄銭所(銭座)の設置を命じた。各所に寛永通宝の見本銭を配布し、均質につくらせた銭貨を全国に普及させようとした。また寛永通宝(「新銭」)を従来の京銭(「古銭」)と同等の価値で使用することを命じた。そのほか、銭相場場の安定や供給量調整のための政策も行った。

幕府が貨幣をつくるようになったことで、法制度の整備も進み、貨幣の偽造は厳罰に処せられた。

### ●全国的な普及へ

幕府は、1668(寛文8)年から1683(天和3)年まで、江戸亀戸村に新たに銭座を設け、寛永通宝を大量に鑄造した(「新寛永」)。それ以前の寛永通宝(「古寛永」)に比べ鑄造技術が進歩し、より均質で精巧なつくりとなった。幕府は寛永通宝の大量鑄造の体制を整える一方、1670(寛文10)年、寛永通宝と京銭などの「古銭」の混用を禁止する法令を出した。この法令により寛永通宝以外の銭貨の通用は禁止されることになり、1670年代に銭貨統一政策は概ね完成した。



寛永通宝

### 三貨制度成立の意義

寛永通宝の発行により、幕府発行の金貨・銀貨・銭貨(慶長小判・慶長丁銀・寛永通宝など)が揃い、江戸幕府の貨幣制度が整備された。三貨制度が成立した意義は、統一政権が国内の基準貨幣を制定し、その製造と発行を行ったことにある。

日本独自の貨幣体系＝三貨制度の成立は、高品位の秤量銀貨と中国銭貨を基準とした東アジア通貨圏からの離脱を意味した。

一方で三貨制度は、各大名領国で藩札など三貨以外の貨幣も容認した緩やかな制度であった。

## ■江戸幕府の初期貿易政策と貨幣 —お金とお金の材料の輸出—

16世紀末～17世紀初め、日本船やヨーロッパ船が東南アジア各地に進出し、グローバルな貿易・市場ネットワークが成立していきました。この時期、中国の銀需要などを背景に、日本の銀が大量に海外へ輸出されました。

### ●江戸幕府の方針

幕府は、輸出用の銀を丁銀(品位 80%)に限定するため、長崎に銀座を設置し、良質な灰吹銀の輸出を取り締まった。日本独自の貨幣体系を確立するなかで、国内、対外取引に使われる銀貨を慶長丁銀に限定することで、西日本の大名を貿易から遠ざけ支配体制を固めていた。また一方で、朱印状の発給による朱印船貿易により大名・商人の貿易を管理統制した。

### ●オランダ船による銀貨・銭貨の輸出とその禁止

寛永年間(1624～1644年)の貿易統制強化とキリスト教禁止により、江戸幕府の外交政策は完成した(いわゆる「鎖国」)。それまで主に朱印船・オランダ船やポルトガル船などにより東南アジアや中国へ流れていた銀は、オランダ船や中国船により輸出されるようになった。

#### ・銀貨

オランダ船による貿易では、主に日本の銀が輸出され、アジアの生糸などが輸入された。特に1635年～1641(寛永 12～18)年にかけて大量に銀が輸出された。幕府は国内の銀貨不足を懸念し、銀の輸出抑制策をとる一方で、銅や小判の輸出制限を緩めた。そして1668(寛文 8)年、銀の輸出を禁止した。

#### ・銭貨

江戸初期には国内模鑄銭が大量に東南アジアへ輸出されていたが、幕府は寛永通宝の発行開始の翌1637(寛永 14)年、銅の輸出を禁止した。



「スホイ」銀＝慶長丁銀  
オランダ語で船を意味する「schuit」に由来する。当初は高品位の灰吹銀「ソーマ銀」の輸出量が多かったが、幕府は1635年にその輸出を禁止し、スホイ銀のみが輸出されるようになった。

### ●オランダ船による小判・銅の輸出 —17世紀後半以降—

幕府はお金の材料の輸出を制限するようになった。しかし当時の日本には、それに代わる有力な商品が無かったことから、その輸出は止まらなかった。1668年の幕府による銀の輸出禁止令により、オランダ貿易での輸出は、小判と銅へと変化した。

#### ・小判(金貨)

17世紀初頭、日本は金の輸入国であったが、17世紀後半には小判の輸出国になった。幕府は1670年代に金の輸出価格を引き上げ、輸出量は減少した。

#### ・銅

1637年に禁止された銅の輸出は、国内の産銅が増加し、寛永通宝の製造が軌道にのったことから、1646(正保 3)年に再開された。1668年に銀の輸出が禁止されると、銅はオランダ貿易でもっとも重要な輸出品となっていった。



長崎貿易銭

1659(万治 2)年～1685(貞享 2)年鑄造  
長崎において輸出用に鑄造された銭貨。中国・宋銭の銭文が採用されたが、書体は中国銭とは異なる。



慶長小判

慶長小判は、バタヴィア(現在のインドネシア)を経由し主にインドのコロマンデル地方に運ばれた。バタヴィアでは小判がそのまま貨幣として使われたこともあった。

## ■貨幣を贈る儀礼の場面

金・銀・銭貨は、中世以来、献上や下賜などの儀礼で使用されてきました。三貨制度成立の過程で、金銀の儀礼的な使用(家康への金銀の献上など)は、重要な位置を占めていました。儀礼の場面では、和紙に包まれた金貨や銀貨(包金・包銀)が折敷などにのせられ授受されました。また包紙に貨幣の種類と数量を墨書しました。

### ●贈られた貨幣



#### 将軍からの銀五千貫目を町人に下賜する場面

「御上洛二付拝領銀被下置候」

この瓦版は将軍家茂が1863(文久 3)年に上洛した際、銀 5000 貫目が町人に下賜された場面を描いている。銀 5000 貫目の下賜は、1634(寛永 11)年に将軍家光が上洛した際の例にならった。

ただし実際には、全て二分金で下賜され、足打折敷にのせられた金百両包が描かれている。



折敷と銀の包紙

『貞丈雑記』(伊勢貞丈著、江戸中期)に、「金銀の付台」について「今時、付台とて「黄金一枚」「銀子一枚」などと書きたる包紙を台にのりにてはり付けて、金銀をば別に包みて遣わす事有り」とあり、包紙と実際の金銀の授受は別に行われた慣わしが記されている。

## ●儀礼に使われた貨幣の形態と単位

- ・包銀と銀貨の単位「枚」  
銀貨が贈られる場面では、丁銀や豆板銀を包紙に包み、単位は「枚」(1枚=43匁)が使われた。
- ・包金と金貨の単位「枚」「疋」  
金貨が贈られる場面では、大判の場合は単位「枚」が用いられた。大判以外の金貨は包紙に包まれ、単位「疋」(金 400 疋=1両)が好まれた。「疋」はもともと1疋=銭10文として銭で用いられていた単位で、銭4 貫文(=4000 文=400 疋)=1 両という基準により、金貨の贈答に使用された。
- ・青ざしと銭貨の単位「疋」  
銭貨が贈られる場面では、形が整った良質の銭貨を、紺に染めた紐に通した「青ざし」が好まれた。多額の銭貨を儀礼で使う際は、重くかさばることから、目録のみを授受し、現物は別途贈られた。目録上では単位「疋」(銭1疋=10文)が好まれた。



「金五拾疋」の包紙

金50疋=2朱である。本資料は、包紙だけが残されているが、1朱金 2枚が貼付されていた跡がある。

## ■黄金を生み出す 一鉱山開発一

16世紀後半以降、各地の戦国大名により開発された金山・銀山は、家康により直轄化され、徳川政権の財政基盤を支えました。徳川氏によって本格的に開発された佐渡の相川金山やそこで働く人々の様子を、当館所蔵の錦絵でご紹介します。



六十余州名所図会 佐渡金やま



諸国金山ノ図 1860(万延元)年10月 初代歌川芳豊

坑道の入口は、土石の崩落を防ぐため材木で補強され、坑内の安全と盛況を祈る神が祀られている。入口付近には、鉱石を搬出する吠(かます)という袋を背負った人々などが描かれている。

左側では坑夫たちが手桶と釣瓶を用いて排水を行っている。坑内を掘り進めると湧水が出てくる。その排水は鉱山において重要な作業であった。



大日本物産国会  
佐渡国金山之図・佐渡金掘之図



諸国名所百景  
佐渡金山奥穴の図



金銀山大盛祭礼図

### ご協力いただいた機関 (50音順)

出光美術館  
国立国会図書館  
国立歴史民俗博物館  
堺市博物館  
佐渡市教育委員会  
(財)北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室  
(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター  
住友史料館  
東京国立博物館 Image:TNM Image Archives Source://TnmArchives.jp/  
東京都立中央図書館特別文庫  
徳川美術館  
長崎歴史文化博物館  
早稲田大学図書館

### 日本銀行金融研究所

## 貨幣博物館

電話:03-3277-3037(直通)  
〒103-0021  
東京都中央区日本橋本石町1-3-1  
<http://www.imes.boj.or.jp/cm>